

平成 26 年度第 1 回庄原市学校・警察連絡協議会

平成 26 年 6 月 17 日（火） 庄原市ふれあいセンター 集会室

広域化、低年齢化する児童生徒の問題行動及びいじめ問題等について、学校と警察、関係機関等が情報交換を行い、組織的な連携を深めることを通して、児童生徒の問題行動及びいじめの未然防止を図ることを目的とし、研修会を行いました。

【内 容】

○講話 庄原警察署 生活安全刑事課長 峯本 正和

「本市における少年非行の現状と課題について」

本市の非行少年検挙・補導状況及び庄原市の治安情勢（少年事件、補導少年の推移）について、データや具体的な事例からご講話いただきました。児童生徒の健全育成のため、学校が日常的に警察と連携し、情報共有を行うことが大切であることを確認しました。



（事後アンケートより）

- ・ 学校のみで対応しきれない状況については、積極的に関係機関と連携していくことの必要性を感じた。また、同一町内の小・中・高の現状を知ることができたのがよかった。それぞれの校種で揃える所は揃えて統一した生徒指導を行っていききたい。

○講話 北部こども家庭センター 相談援助課長 昼田 しのぶ

「児童虐待の現状及び学校との連携について」

北部管内における児童虐待等の現状や早期発見・通告する際の留意点、ネットワーク支援の必要性等についてご講話いただきました。

潜在化、多様化、複雑化した問題への対応は一機関、個人では困難であることから、学校と関係機関等の役割分担と責任を明確化し、全体で援助方針を共有していくことが重要であることを学びました。



（事後アンケートより）

- ・ こども家庭センターのことがよく分かったので、事例によって相談していきたい。児童虐待を見逃さないよう、チェックリスト等を全教職員ですぐ活用しようと思う。
- ・ 日常的な取組と、特別な支援を必要とする児童生徒・保護者への対応は連携と組織的な動きにつける。

○指導・助言 広島県教育委員会 学校経営支援課 総括指導主事 中川 実

関係機関等と日頃から連携するとともに、事案発生時には早期相談・早期通報を行い、生徒指導體制の充実を図ること。各学校の生徒指導規程に基づいた統一した指導を行うこと及び指導方針等を周知することが効果的な指導につながることをご指導いただきました。



（事後アンケートより）

- ・ 改めて生徒指導規程の大切さ、授業づくりの大切さを感じた。生徒指導規程については、年度始めにしっかりと保護者に周知することが必要であり、様々な指導場面で活用することが必要である。授業における 10 項目のチェックを是非、実施し、本校の授業づくりに生かしたい。